平成２３年（家）第１３５４号
埼玉県川口市大字芝3171番地の１
申立人　山田美枝子
本籍埼玉県川口市柳崎１丁目23番、最後の住所埼玉県川口市柳崎１丁目23番12号、死亡の場所東京都文京区、死亡年月日平成22年８月２日、出生の場所群馬県前橋市、出生年月日大正９年５月３日、職業無職
被相続人　亡　源田　房治
催告期間満了日　平成24年５月25日
さいたま家庭裁判所

平成２３年（家）第３０１６０号
千葉県松戸市殿平賀212番地の１トーカンマンション北小金201号
申立人　伊見　真希
本籍千葉県柏市柏１丁目820番地１、最後の住所千葉県柏市南増尾１丁目24番１号、死亡の場所千葉県柏市、死亡年月日平成23年５月７日、出生の場所千葉県柏市、出生年月日昭和39年３月９日、職業無職
被相続人　亡　今**別**　隆二
催告期間満了日　平成24年５月31日
千葉家庭裁判所松戸支部

平成２３年（家）第３３７８号
名古屋市中区丸の内２―18―22　三博ビル５階　名古屋第一法律事務所
申立人　稲垣　宏子
本籍名古屋市熱田区旗屋１丁目512番地、最後の住所愛知県弥富市富島１丁目60番地、死亡の場所愛知県弥富市、死亡年月日平成23年２月16日、出生の場所名古屋市南区、出生年月日昭和６年４月５日、職業農業
被相続人　亡　佐藤　喜七
催告期間満了日　平成24年５月31日
名古屋家庭裁判所

平成２３年（家）第１３９７号
埼玉県さいたま市浦和区高砂２―１―20日建高砂ビル４階弁護士法人高砂法律事務所
申立人　渡**邉**　裕也
本籍埼玉県上尾市大字上1210番地１、最後の住所埼玉県上尾市大字上1091番地16、死亡の場所埼玉県上尾市、死亡年月日平成22年２月22日、出生の場所福岡県嘉穂郡大分村、出生年月日昭和23年２月29日、職業無職
被相続人　亡　甲斐　正和
催告期間満了日　平成24年６月８日
さいたま家庭裁判所

平成２３年（家）第８６６号
埼玉県川越市新富町１―18―６　戸田本川越ビル３階　松本法律事務所
申立人　龍　由紀子
本籍埼玉県川越市大字小堤314番地、最後の住所埼玉県川越市大字小堤313番地５、死亡の場所埼玉県川越市、死亡年月日平成20年12月29日、出生の場所埼玉県入間郡名細村、出生年月日昭和27年１月16日、職業無職
被相続人　亡　岸田　文雄
催告期間満了日　平成24年５月18日
さいたま家庭裁判所川越支部

平成２３年（家）第８７０号
埼玉県川越市元町２―４―11　弁護士法人川越法律事務所
申立人　清水　秀朗
本籍埼玉県川越市大字藤間1125番地２、最後の住所埼玉県川越市松江町２丁目10番地２、死亡の場所埼玉県川越市、死亡年月日平成22年１月18日、出生の場所埼玉県入間郡高階村、出生年月日昭和４年２月14日、職業不詳
被相続人　亡　忍田　治夫
催告期間満了日　平成24年５月18日
さいたま家庭裁判所川越支部

平成２３年（家）第１０８５号
埼玉県東松山市日吉町２番24号
申立人　神田　　茂
本籍埼玉県深谷市新井348番地２、最後の住所埼玉県熊谷市石原３丁目208番地　埼玉慈恵病院、死亡の場所埼玉県熊谷市、死亡年月日平成23年２月24日、出生の場所埼玉県深谷市、出生年月日昭和31年１月19日、職業無職
被相続人　亡　藤野　雅弘
催告期間満了日　平成24年６月15日
さいたま家庭裁判所熊谷支部

平成２３年（家）第１２６号
埼玉県飯能市大字双柳87番地59　田辺ビル２階
申立人　土屋　良一
本籍埼玉県飯能市大字双柳1049番地２、最後の住所埼玉県飯能市大字双柳727番地５、死亡の場所埼玉県川越市、死亡年月日平成23年１月29日、出生の場所埼玉県入間郡西武町、出生年月日昭和39年２月15日、職業会社員
被相続人　亡　丸山みねの
催告期間満了日　平成24年５月28日
さいたま家庭裁判所飯能出張所

公示催告

次の申立人から別紙目録表示の有価証券について公示催告の申立てがあったので、その所持人は、下記権利を争う旨の申述の終期までに当裁判所に権利を争う旨の申述をすると同時に有価証券を提出してください。もし下記権利を争う旨の申述の終期までに申述及び提出がない場合には、その無効を宣言することがあります。

平成２３年（へ）第２号
埼玉県蕨市塚越４丁目12番17号
申立人　株式会社オプトエレクトロニクス
代表者代表取締役　俵　　政美
権利を争う旨の申述の終期　平成24年２月17日
平成23年10月27日　　高崎簡易裁判所
（別紙）　目　録
為替手形　１通
手形番号　ＮＡ903461
金額　189,000円
支払期日　平成23年10月15日
支払地　群馬県高崎市
支払場所　高崎信用金庫本店営業部
振出日　平成23年６月15日
振出地　埼玉県蕨市塚越四丁目12番17号
振出人　株式会社オプトエレクトロニクス　代表取締役　俵　　政美
引受人　群馬県高崎市西島町55番地３　株式会社セイデン　代表取締役　有賀　一師
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２３年（へ）第２号
東京都町田市木曽東２丁目２番23号
申立人　株式会社東亜
代表者代表取締役　佐々木利和
権利を争う旨の申述の終期　平成24年２月13日
平成23年10月27日　　町田簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＺＤ64048
金額　719,471円
支払期日　平成24年１月31日
支払地　東京都町田市
支払場所　株式会社りそな銀行町田中央支店
振出日　平成23年９月30日
振出地　東京都町田市
振出人　株式会社東亜　代表取締役　佐々木利和
受取人　ソーダニッカ株式会社
最終所持人　申立人

平成２３年（へ）第２号
次の申立人から別紙目録表示の権利について公示催告の申立てがあったので、その権利者は、下記権利の届出の終期までに当裁判所に権利を届け出てください。もし下記権利の届出の終期までに権利の届出がない場合には、その権利は失権することがあります。
愛媛県今治市菊間町河之内133番地
申立人　横田　利彦
権利の届出の終期　平成24年１月26日
平成23年10月26日　　今治簡易裁判所
（別紙）　目　録
⑴土地　愛媛県今治市菊間町河之内704番
山林　3792平方メートル
⑵登記年月日番号　松山地方法務局菊間出張所大正10年６月14日受付第601号
⑶登記した権利の内容
登記の目的　抵当権設定
原因　大正10年６月３日設定
債権額　金１万円
利息　月95銭
抵当権者　愛媛県越智郡波方町大字樋口甲777番地　竹田善四郎

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、公示催告期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２３年（家）第５４９号
青森県上北郡野辺地町字槻ノ木188番地59
申立人　亀田千千光
本籍申立人の住所に同じ、最後の住所青森県上北郡野辺地町字槻ノ木188番地69
不在者　亀田　正則
昭和22年９月10日生
公示催告期間満了日　平成24年１月25日
青森家庭裁判所